

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 徳博
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 梅林 洋彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 梅林 洋彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 前第1四半期 累計期間	第60期 当第1四半期 累計期間	第59期 前事業年度
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	4,067	3,854	19,460
経常利益(百万円)	184	4	1,192
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	171	26	343
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数(千株)	18,602	18,602	18,602
純資産額(百万円)	4,392	4,536	4,563
総資産額(百万円)	14,384	13,750	13,921
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	9.70	1.49	19.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.5	33.0	32.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 前第1四半期累計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響等により経済活動に大きな混乱が生じました。今後も、原発事故の影響や夏場の電力不足等による経済の不安定化が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当建設業界におきましては、震災復旧事業等により平成23年度の建設投資は前年度比7.3%増と3年振りに増加の見通しが予測されておりますが、震災の特殊要因を除けば、前年度並みと低水準に留まっております。

このような状況のなかで、当社は「第2次経営再建中期計画」の3年目として継続した黒字決算を確保するため、低コスト構造体質を維持し、土木、建築の受注確保と施工の効率化を推し進め、全社総力を挙げて事業活動を展開いたしました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、受注高は3,121百万円（前年同四半期比0.7%増）、売上高は期首の手持工事の減少により3,854百万円（前年同四半期比5.2%減）となりました。損益面では営業損失0百万円（前年同四半期は187百万円の利益）、経常利益4百万円（前年同四半期比97.6%減）、四半期純損失26百万円（前年同四半期は171百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社の主力である土木事業におきましては、公共投資は依然として低水準にとどまっておりますが、総合評価入札方式への対応を一層強化したことにより、受注高は2,169百万円（前年同四半期比9.9%増）となりました。

また、前期繰越工事の減少などにより売上高は3,042百万円（前年同四半期比10.3%減）、売上総利益は242百万円（前年同四半期比52.2%減）となりました。

建築事業におきましては、マンション市場が回復の兆しを見せ始めていることや、耐震補強分野では政府が学校施設の耐震補強工事を進めていることから、「FR板」や「パラレル構法」の一層の営業強化に努めました。

この結果、受注高は734百万円（前年同四半期比9.2%減）、売上高は756百万円（前年同四半期比31.0%増）、売上総利益は31百万円（前年同四半期比88.1%増）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、市況の低迷からテナント獲得の競争激化や賃料値下げ要請など厳しい市場環境が継続しており、受注高は218百万円（前年同四半期比4.4%減）、売上高は54百万円（前年同四半期比2.4%減）、売上総利益は26百万円（前年同四半期比3.2%減）となりました。

その他の受注高及び売上高、売上総利益につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間における土木事業及び建築事業の研究開発費総額は14百万円であり、不動産賃貸事業及びその他につきましては、研究開発活動は行っておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	同左	大阪証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	18,602,244	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	18,602,244	-	2,379	-	1,711

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成23年6月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 876,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,674,000	17,674	
単元未満株式	普通株式 52,244		1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	18,602,244		
総株主の議決権		17,674	

（注）1．「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

2．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式467株が含まれております。

【自己株式等】

（平成23年6月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	876,000		876,000	4.71
計		876,000		876,000	4.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,804	1,612
受取手形・完成工事未収入金等	5,444	5,090
未成工事支出金	2 116	423
材料貯蔵品	55	60
その他	388	458
貸倒引当金	72	16
流動資産合計	7,736	7,630
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 1,549	2 1,526
土地	2 3,229	2 3,229
その他(純額)	2 1,146	1,091
有形固定資産合計	5,925	5,847
無形固定資産	19	17
投資その他の資産	1 240	1 254
固定資産合計	6,185	6,119
資産合計	13,921	13,750
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,916	4,683
短期借入金	2 600	2 200
未払法人税等	48	13
未成工事受入金	314	757
完成工事補償引当金	18	18
工事損失引当金	93	122
その他	871	920
流動負債合計	6,863	6,715
固定負債		
退職給付引当金	960	977
投資損失引当金	60	60
課徴金等引当金	1,222	1,222
その他	252	238
固定負債合計	2,495	2,498
負債合計	9,358	9,213
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,711	1,711
利益剰余金	807	780
自己株式	333	333
株主資本合計	4,564	4,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	4,563	4,536
負債純資産合計	13,921	13,750

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	4,067	3,854
売上原価	3,511	3,554
売上総利益	556	299
販売費及び一般管理費	368	300
営業利益又は営業損失 ()	187	0
営業外収益		
受取賃貸料	3	2
物品売却益	1	5
その他	6	5
営業外収益合計	11	12
営業外費用		
支払利息	2	0
支払保証料	4	4
休止固定資産減価償却費	3	-
その他	3	2
営業外費用合計	14	7
経常利益	184	4
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
投資有価証券売却損	1	-
投資有価証券評価損	2	3
固定資産除却損	1	-
災害による損失	-	18
特別損失合計	5	21
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	179	16
法人税、住民税及び事業税	7	9
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	7	9
四半期純利益又は四半期純損失 ()	171	26

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1 投資その他の資産から直接控除 15百万円 している貸倒引当金 2 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産 未成工事支出金 28百万円 建物(純額) 1,527 土地 3,206 その他(純額) 744 <hr/> 計 5,506 担保に係る債務 上記の資産は、短期借入金600百万円の担保に供しております。	1 投資その他の資産から直接控除 14百万円 している貸倒引当金 2 担保に供している資産及び担保に係る債務 担保に供している資産 建物(純額) 1,503百万円 土地 3,206 <hr/> 計 4,709 担保に係る債務 上記の資産は、短期借入金200百万円の担保に供しております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	111百万円	85百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

関連会社の損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

関連会社の損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注2)
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,391	577	55	4,025	42	4,067	-	4,067
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,391	577	55	4,025	42	4,067	-	4,067
セグメント利益	506	16	27	550	5	556	-	556

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材のリース等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書計上額の「売上総利益」と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注2)
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,042	756	54	3,853	0	3,854	-	3,854
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3,042	756	54	3,853	0	3,854	-	3,854
セグメント利益	242	31	26	299	0	299	-	299

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材のリース等であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書計上額の「売上総利益」と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	9円70銭	1円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	171	26
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	171	26
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,728	17,725

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月2日

株式会社富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 典昭 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。